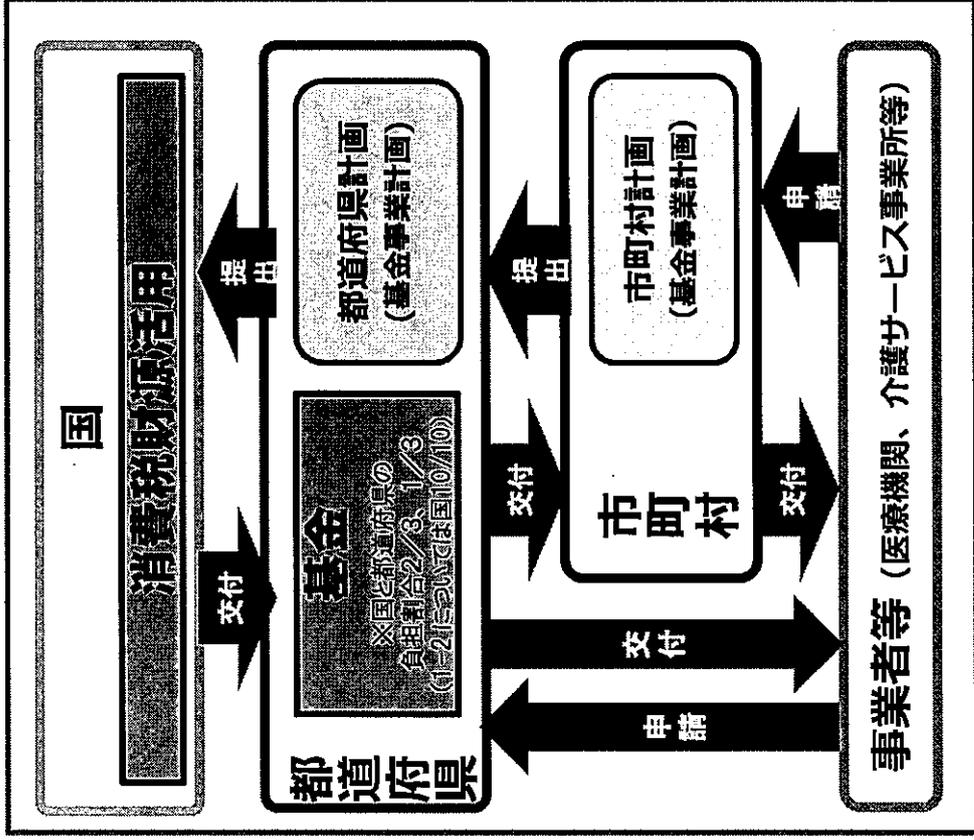


地域医療介護総合確保基金

令和3年度政府予算案（閣議決定時点）
 令和3年度予算案：公費で2003億円
 （医療分 1,179億円、介護分 824億円）

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
 国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめ、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
 （次期通常国会に法案提出）
 - 2 居宅等における医療の提供に関する事業
 - 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
 - 4 医療従事者の確保に関する事業
 - 5 介護従事者の確保に関する事業
 - 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
- 新区分

新たな病床機能の再編支援について

令和3年度予算案 195億円

※地域医療介護総合確保基金(医務分)1,179億円の内数

- 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今後の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
- こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組み際の財政支援を実施する。【国負担(10/10)】
- 令和3年度以降においては、地域医療構想調整会議における議論の進捗等も踏まえつつ、消費税財源による「医療・介護の充実」とするための法改正を行い、これに基づき病床機能の再編支援を実施する。

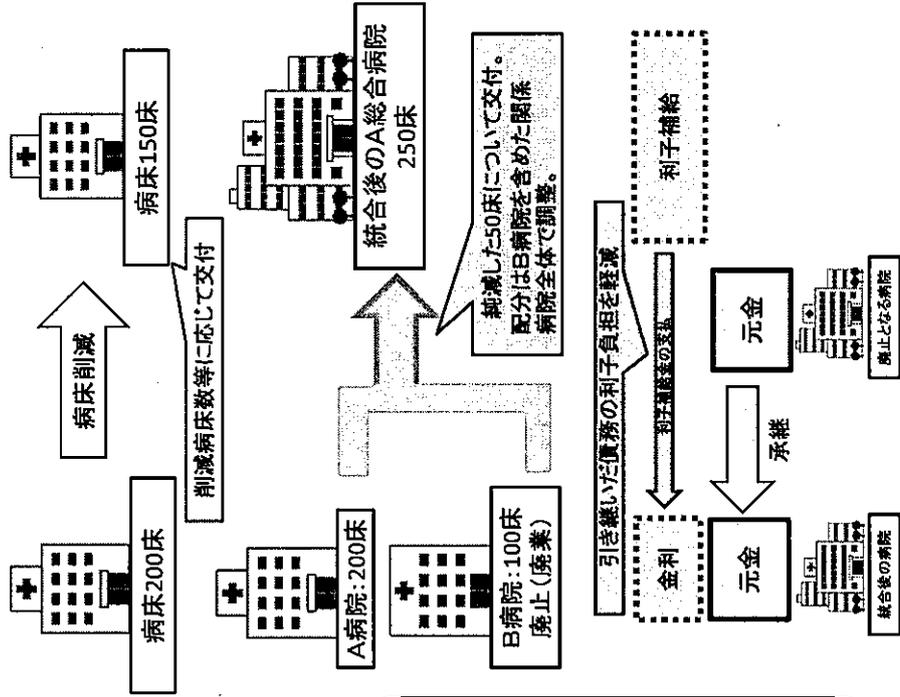
に伴う財政支援

病床を削減した病院等（統合により廃止する場合も含む）に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付
 ※病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下となること
 ※許可病床から休床等を除いた稼働している病床の病床の10%以上を削減する場合に対象

に伴う財政支援

【統合支援】 統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合の
 コストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付（配分は関係病院で調整）
 ※重点支援区域のプロジェクトについては一層手厚く支援
 ※病床数を関係病院の総病床数の10%以上削減する場合に対象

【利子補給】 統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合において、廃止される病院の残債を統合後に残る病院に承継させる場合、当該引継債務が発生する利子について一定の上限を設けて統合後病院へ交付
 ※病床数を関係病院の総病床数の10%以上削減する場合に対象
 ※承継に伴い当該引継債務を金融機関等からの融資に借り換えただけの場合に限る。



■ 和歌山県地域医療介護総合確保基金の積立・取崩状況（H26年～R1年）

| 和歌山県 | 令和元年度までの基金積立額 | 令和元年度までの基金取崩額（事業執行額） | 事業数 | 基金残額 |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|------|-------------|
| | | | | |
| | 10,046,480千円 | 4,880,289千円 | | 5,166,190千円 |
| 区分1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 3,829,991千円 | 572,560千円 | 5事業 | 3,257,431千円 |
| 区分2 居宅等における医療の提供に関する事業 | 648,101千円 | 566,973千円 | 18事業 | 81,128千円 |
| 区分3 介護施設等の整備に関する事業 | 3,175,480千円 | 1,830,238千円 | | 1,345,242千円 |
| 区分4 医療従事者の確保に関する事業 | 1,747,339千円 | 1,561,904千円 | 37事業 | 185,435千円 |
| 区分5 介護従事者の確保に関する事業 | 645,569千円 | 348,614千円 | | 296,954千円 |
| 合計 | | | | |

令和2年度は新規積立421,053千円を予定。（令和3年3月積立予定）

■ 病床機能分化・連携推進事業費補助金の交付状況（H28年～R3年1月）

➤ 地域医療介護総合確保基金の区分1（令和3年度からは区分1-1）を財源として実施

| 区分 | 交付機関数 | 交付額 |
|-------------|--------|----------|
| 回復期病床整備事業 | 5 医療機関 | 66,833千円 |
| 高度急性期病床整備事業 | なし | 0千円 |
| 病床廃止等事業 | 6 医療機関 | 96,768千円 |

※令和2年度中に更に約50,000千円を交付予定

補助金の詳細は県庁医務課ホームページを参照
 「和歌山県地域医療構想推進のための補助制度（病床機能分化・連携推進事業）」
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/kinoutenkan.html>